



さんむ医療センターからのお知らせ



◆リハビリテーションのお話

“リハビリテーション”は、はじめ、中世の欧洲キリスト教世界において、王侯貴族や位の高い人の「身分や地位の回復」、「破門の取り消し」といった意味で用いられていた言葉でした。やがて、この言葉は、「復権」という意味で用いられるようになり、さらには、更正と社会復帰という意味に変化し、1910年ころからは、心身に障害を持った者に対する回復訓練・能力向上・社会復帰といった意味で用いられるようになりました。

[出典：『標準リハビリテーション医学』(医学書院)]

現在の「リハビリテーション=対処」

世界保健機関(WHO)によると、リハビリテーションは、日常生活に対する健康状態の影響に対処することである、と述べられています。具体的には一人の人が、ご自身のからだやこころの機能を最適化して、ご自身が障害を負っている部分を減らすことによって、日常生活に対する健康状態の影響に対処することがリハビリテーションです。

入院では「急性期」「回復期」「生活期」のリハビリが重要

入院した高齢患者の寝たきり予防・障害の改善、生活の再建そして社会参加を支援するためには「急性期医療から回復期・生活期に至る適時・適切かつ、継続的なリハビリテーションの展開」が重要です。

「回復期」=地域包括ケア病棟+回復期リハビリテーション病棟

急性期に入院し、臓器別の専門治療を終えたとき、回復期には、地域包括ケア病棟あるいは回復期リハビリテーション病棟を利用します。回復期リハビリテーション病棟を利用できるのは、3つの疾患条件(①脳卒中後、②整形外科骨折後、③手術後や肺炎後の寝たきりにより生じる廃用症候群)のいずれかに限られます。からだやこころの機能を考慮し、障害を負っていない部分を活用して障害を負っている部分を減らしていく見通しを検討し、生活期へ向けて訓練を実施します。

回復期リハビリテーション病棟での一日

回復期リハビリテーション病棟の朝は、自らの覚醒で始まります。

看護師による検温があり、主治医の先生の指示があれば、血液や尿の検査が実施されます。リハビリ担当者から、今日の訓練内容の連絡があり、障害を負っていない部分を活用して障害を負っている部分を減らすための訓練が実施されます。身体の状態などによって、医師からリハビリ実施上の指示があります。



気をつけたい「できないこと」への対処

リハビリを行う際に障害面は、「できないこと」として目立ちます。患者さまもご家族の方も、障害をマイナス面からとらえ、一方通行の視点となりやすい、ということが研究で指摘されています。とりわけ認知機能が低下したときに、できないことをことさら指摘したり、難易度の高い課題ばかり求めると、精神的に不安定となる要因になり、当たり散らしたり、こころを乱すことになります。リハビリを行う際は、「できないこと」への対処に気をつけ、ご自身にできることを伸ばすよう、見極めていくことが大切です。

地方独立行政法人さんむ医療センター

回復期リハビリテーション病棟担当医

外科、総合診療科 吉田 祐一



問 さんむ医療センター ☎ 0475(82)2521(代表番号)